



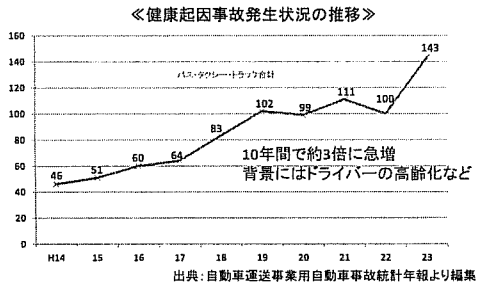
安全運転管理者が心がけたい健康管理

第9回

危険ないびきを放置しないで！
SASと健康起因事故

先月号では全日本トラック協会が「健康起因事故」を防止するためのマニュアル（OCHIS受託制作）を会員向けに発出したと述べましたが、今月は運輸以外のドライバーさんにも密接な関係のある、「健康起因事故」について触れてみましょう。

- 例1)40代ドライバー
高脂血症が原因で、走行中に虚血性心疾患で死亡
- 例2)50代ドライバー
脳出血が原因で、停車中の車から意識不明の運転手が発見される



◆道路交通法の考え方
道路交通法では、病気等で正常な運転が出来ない恐れがある状態での運転を禁止していて、違反した場合は3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられるとされています。

対象となる病名（症状）は、統合失調症、てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症、そううつ病、重度の眠気の症状を呈する睡眠障害などで、睡眠時無呼吸症候群（SAS）は、この睡眠障害に該当します。

◆コントロールの重要性
ただし、ここで注意したいのが、病気の程度やコントロール状態により運転可否が異なり、これらの病名のすべての人に運転を禁止しているわけではないことです。同法では正常な運転が出来ない身体での運転を禁止していますが、治療やコントロールなど一定の条件を示し、運転可能なケースについても触れています。もちろん運用に当たっては慎重に対応しなければなりません。

高齢化の進展とともに急激に押し寄せている「健康起因事故」。企業は社会的責任の側面からもしっかりとおろそかに出来ないということを強く認識すべきでしょう。

SASは5人に1人の国民病。珍しい病気でも難しい病気でもありません。たとえ重症であっても、治療でコントロール良好ならばむしろ安心して運転できる病気です。

睡眠時無呼吸症候群（SAS）の
バルちゃん検査は自宅で簡単
（バルスオキシメーター）

【病院に行く時間がない！
という方に朗報です！！】

◇法人価格：5000円（税込）
3名以上のお申込みで、会社へのお届けになります。
◇個人価格：8,640円（税込）

お申し込み・お問い合わせは
OCHIS NPO法人 ヘルスケアネットワーク（OCHIS）
sas@ochis-net.com http://sas.ochis-net.jp

◆大阪オフィス 大阪市城東区瑞穂野西2-11-2 大阪府トラック税金会3階
TEL:06-6965-3666 FAX:06-6965-5261
（公社）全日本トラック協会 SAS対策事業受託法人 （公社）日本バス協会 SAS対策事業推奨法人

NPO法人 ヘルスケアネットワーク（OCHIS）
副理事長 作本貞子
《安全と健康を推進する協議会（両輪会代表）》

居眠り運転と関連性の深い睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策事業を日本でいち早く立ち上げ、全日本トラック協会や日本バス協会のSAS検査の指定機関として突出した実績を持つ。新聞各誌、テレビでも多く紹介され、安全・健康をテーマに全国的に講演活動を行う